



交番だより

令和7年
8月号
鶴見警察署 地域課

鶴見警察署
ウェブサイト



大阪府安全なまちづくり条例が改正されました！



大阪府内の特殊詐欺等の被害が
危機的状況！！



被害防止のための対策強化！

高齢者が携帯電話で通話しながら ATMを操作することの禁止

高齢者(65歳以上)の方は通話しながら
ATMを操作してはいけません



ATMでの振込上限額の設定

ATMでのキャッシュカードによる振込みが
1日あたり10万円以下に制限されます
(対象口座 70歳以上・3年間ATM振込なし・
大阪府内に居住 ※一部例外あり)

金融機関による通報等

金融機関は特殊詐欺被害の
おそれを認めた場合
警察への通報義務があります

プリペイド型電子マネーの 販売時の確認

店舗は5万円以上の電子マネー購入時に
確認を行う義務があります
購入者は確認に応じる義務があります

盗撮被害に注意！

- エスカレーター及び階段を使用する際は
背後に注意を払ってください。
- エスカレーターに乗る時は、後方が
見えるように半身になって立ち、
後方に気をつけてください。
- スカートを履いている時は、裾を
カバンで隠す等してカバーしてください。

犯人は「見られる」「気付かれる」
ことを嫌がるので、犯人や持ち物に
目を配りましょう！



放出大橋交番からのお知らせ



女兒に対する 声掛け事案

が発生しています！

駅などから帰る時、暗い夜道は通らず、
人通りの多い道を通るようにしましょう！
不審者を発見すれば
すぐに110番通報してください

不審者に注意！！



事件・事故等、緊急の場合は110番 各種情報・相談等は鶴見警察署(6913-1234)